

公立大学法人横浜市立大学 第 2 期中期目標最終案の概要について

1. 中期目標とは

中期目標は、地方独立行政法人法に基づき、設立団体である本市から公立大学法人横浜市立大学に付与する目標です。第 1 期中期目標の期間は平成 17 年度～22 年度であり、22 年度に終了することから、平成 23 年度を開始時期とする 6 年間の第 2 期中期目標（平成 23 年度～28 年度）を策定します。昨年度中に策定方針、骨子を定め、本年 6 月に中間案を策定しました。

2. 中間案策定以後の経緯

- ・ 中間案を第 2 回市会定例会の常任委員会で報告
- ・ 市民意見募集を行う（7 件）
- ・ 法人意見聴取

3. 中間案からの主な変更点

（1）先端医科学研究センターについての具体的な取組を追加

【最終案】先端医科学研究センターを中心として、基礎医学で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための研究を行い、高度かつ先進的な医療の提供に寄与する。

（2）市中期 4 か年計画に基づいた記載に変更（地域貢献、重粒子がん治療）

◆地域貢献

【中間案】（前略）大学の知的資源を活用した生涯学習の機会の提供、多文化共生・地域経済の活性化等、大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等の解決に向け、大学の研究成果を地域に還元する。（後略）

【最終案】（前略）大学の知的資源を活用した生涯学習の機会の提供、市内企業との共同・受託研究等の産学連携の推進、多文化共生・地域経済の活性化等の都市及び身近な地域の課題の解決に資する取組の実施など、大学の研究成果を地域に還元する。（後略）

◆重粒子がん治療施設

【中間案】※ 県と調整中

【最終案】神奈川県が県立がんセンターに整備する重粒子線がん治療施設に対する支援を行う。

(3) 「第2期中期目標期間中の運営交付金の考え方」について記載を追加

運営交付金の考え方は第1期と変更しませんが、具体的な交付額については本市の財政状況を踏まえつつ、予算審査の中で議論していきます。

(大学)

大学の経費を「学費対象経費」と「学費対象外経費」に分け、

ア 「学費対象経費」については、その財源として、

(ア) 国の私立大学への補助金相当額

(イ) 私立大学との授業料格差相当分

を基準として運営交付金を交付する。

イ 「学費対象外経費」については、横浜市と法人とで、個々の事業ごとに考え方を明確化し、運営交付金を交付する。

(病院)

病院の経費については、その財源として、

ア 民間病院と同様の医療は、民間病院への補助等に準拠

イ 市立病院等が果たすべき役割として実施しているものに係る経費

ウ 公営企業の性格上市立病院に一般会計から繰り入れられているものについては、同様に国の定める基準等に準拠

エ 教育研究など大学病院の特性に係る経費

を基準として運営交付金を交付する。

4 今後の策定スケジュール

11月 ・法人評価委員会 (中期目標：法定意見聴取)

12月 ・市会定例会 (中期目標 議案審議・議決)

1月 ・中期目標を市大に指示 ⇒ 中期計画認可申請(市大)
・法人評価委員会 (中期計画 法定意見聴取)

2月 ・市会常任委員会 (中期計画報告(任意の報告))

3月 ・中期計画の認可

5. 第2期中期目標最終案の概要

▼第2期中期目標のコンセプト

自主・自律的な運営と更なる発展に向けた、特徴ある取組を進める。

- (1) 市立大学の国際化を進め、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成する。
- (2) 横浜市を始めとした大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等に対して積極的に取り組み、市民に貢献する。
- (3) 「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、第1期中期目標で整備した組織体制の強化と教育・研究を一層活発に進めるための取組を行なう。

第1期中期目標期間中に発生した課題及び達成できなかった取組に的確に対応する。

- (1) 学位審査・奨学寄附金に係る一連の事態が発生したことを踏まえ、ガバナンス、コンプライアンスを推進する。
- (2) 法人評価委員会及び大学機関別認証評価の指摘事項や、第1期にて達成できなかった取組を推進する。
- (3) 救急医療・医師不足診療分野への対応など、社会経済状況に対応した取組を推進する。

文字量・項目を削減し、コンパクト化を図る。

- (1) 第1期目標は、重複した内容や中期計画に書くべき内容が記載されていた。
- (2) 項目数が多かったため、評価に莫大な事務作業が発生していた。
- (3) 第1期で一定程度法人として自主自律的な運営がされてきたことを踏まえ、項目数を削減する。

▼ 第2期中期目標のポイント（※網掛け：中間案からの変更部分）

（1）教育に関する目標

テーマ	主な中期目標（案）【下段：法人として想定している取組】
①教育の質の保証・向上	<p>◆教育の質の保証・向上を目指すため、明確な入学者受入方針（アドミッションポリシー）、卒業生の到達目標（ディプロマポリシー）及びその目標達成のための教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を示し、それに沿って大学を運営する。</p> <p>◆少子高齢社会の進展、本格的な人口減少社会の到来、グローバル化、高度情報化の進行、都心機能の再編強化など、今後の日本の社会状況や横浜市政の状況を見据えた長期的視野のもとに、大学を更に発展させるために必要な取組を検討し、推進する。</p> <p>-----</p> <p>ポリシーに沿った教育の推進／学生の成績やアンケート、他大学との比較などを通じた教育の効果・成果の検証／ダブルディグリー（相手校への留学を通じ、卒業時に市大の学位と海外派遣先大学の学位を取得できる制度）・共同学部（複数大学が共同で教育課程を実施し、連名で学位授与を可能とする仕組み）の検討／他大学との連携の可能性について検討委員会等を設置</p>
②国際総合科学部コース再編	<p>◆自然科学の飛躍的な発展や、国際化による社会・経済活動の変化を受け、新たな学問領域の構築と実践的な研究を行うために実施した大学院再編の趣旨を踏まえて、大学院と学部の間に一貫性のある教育を実施する。</p> <p>-----</p> <p>都市の課題解決や社会のニーズへの対応を考慮したコースの再編成／学部・大学院の一貫性ある教育を実施（平成24年度より再編したコースの運用開始）</p>
③救急医療等医師不足診療分野の人材育成	<p>◆県内唯一の公立大学医学部として、救急医療や医師不足診療科等の課題への対応や、市域・県域の医療体制への貢献を目指した医学教育の実践及び体制の強化を行う。</p> <p>-----</p> <p>新教室の整備／担当分野の見直し・整理等、教室の再編／中長期的視野にたった効果的な教育の継続的な改善／社会、地域が求める医療人の育成／市域・県域医療機関への医師・看護師定着を目指した教育を推進</p>

（2）研究の推進に関する目標

テーマ	主な中期目標（案）【下段：法人として想定している取組】
①先端医科学研究センター	<p>◆先端医科学研究センターを中心として、基礎医学で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための研究を行い、高度かつ先進的な医療の提供に寄与する。</p> <p>-----</p> <p>生命医学分野の世界的レベルの研究拠点を狙った臨床研究や治験に力を入れた研究を推進／先端医科学研究センターの拡充／産学連携や外部研究費の獲得／先端医療の発展につながる研究推進体制の整備</p>
②領域横断的な教育研究の推進	<p>◆既存の枠組みを超えた領域横断的な教育研究を推進し、社会のニーズに対応できる柔軟な体制を構築する。また、研究成果や外部研究費の獲得実績を踏まえて、先端医科学研究センターの施設を整備する</p> <p>-----</p> <p>生命医学分野における、医系・理系を中心とした大学院の再編／他大学との連携について検討</p>
③重粒子線がん治療施設	<p>◆神奈川県が県立がんセンターに整備する重粒子線がん治療施設に対する支援を行う。</p> <p>-----</p> <p>地域医療の現状を理解し、社会、地域が求める医療人の育成／高度で先進的ながん医療など、先端的医療の提供</p>

（3）地域貢献に関する目標

テーマ	主な中期目標（案）【下段：法人として想定している取組】
地域貢献	<p>◆横浜市民に支えられた大学として、地域貢献を全教職員の責務とし、学部・大学院教育を通じて国際都市・横浜の次世代を担う人材を育成するとともに、診療を通じた市民医療の向上を図る。</p> <p>また、大学の知的資源を活用した生涯学習の機会の提供、市内企業との共同・受託研究等の産学連携の推進、多文化共生・地域経済の活性化等の都市及び身近な地域の課題の解決に資する取組の実施など、大学の研究成果を地域に還元する。</p> <p>更に、横浜市が有する大学として、市内の他大学や横浜市と連携して、地域貢献の取組を推進する。</p> <p>-----</p> <p>「都市」が抱える課題の解決に取り組んでいける人材の育成／横浜市の政策への提言／地域医療を支える病院等において活躍できる医師・看護師等の育成／県内唯一の公立大学付属病院として市域県域への高度な医療の提供／生涯学習講座の充実／学生の学外活動・就職支援の充実／施設の開放</p>

(4) 国際化に関する目標

テーマ	主な中期目標（案）【下段：法人として想定している取組】
国際化・多文化共生	<p>◆国際社会に開かれた大学として、海外の大学及び国際機関との連携を強化し、相互交流を積極的に進めるとともに、市内・学内における多文化共生に関する取組を推進し、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成する。また、横浜市の国際政策と連携して、国際都市・横浜の魅力づくりに貢献する。</p> <p>国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実／市内の国際機関との連携・アカデミックコンソーシアムの充実等による、海外の大学や研究機関との連携／学生が習得した語学力や知識を活かすプログラムの充実</p>

(5) 附属病院に関する目標

テーマ	主な中期目標（案）【下段：法人として想定している取組】
①市の政策医療への対応・医療機器整備	<p>◆産科・小児医療、救急医療体制の充実、地域の医療機関との連携強化、専門性の高い医療の提供等、横浜市が行う政策的医療に積極的に取り組む。</p> <p>医療政策上におけるがん医療・救急医療・災害時医療などの医療機能を担う中心的病院としての役割を果たす／市域・県域への地域貢献を積極的に果たすための医療機器や設備の整備・更新／</p>
②医師・看護師等の人材確保・労働環境整備	<p>◆良質な医療を提供するために、医師・看護師等の人材確保や労働環境の整備を進める。</p> <p>医学部と連携した医学生と看護学生に対する病棟実習等の実践的教育の推進／看護師に対する卒後教育の充実／医師・看護師等、医療スタッフの事務作業軽減／モチベーション維持・向上に向けた労働環境の向上や改善／女性医療スタッフの復職支援</p>

(6) 法人の経営に関する目標

テーマ	主な中期目標（案）【下段：法人として想定している取組】
①教職員の意識改革及びガバナンス機能の強化	<p>◆研究倫理の遵守、法人組織内の連携強化等、教職員の意識改革を推進するとともに、理事長・学長のガバナンス機能の強化のための体制整備及び法人全体のコンプライアンスを強化するための取組を進める。</p> <p>内部監査の徹底／不正防止に関する啓発／不正やハラスメントが発生しない大学運営を維持／コンプライアンス推進体制の強化／学内のコミュニケーションの改善</p>
②人材育成・人事制度	<p>◆組織体制及び横浜市派遣職員のあり方について中長期的な視点のもとに再度、検討するとともに、人事制度の効果的運用・改善などによる職員の能力・モチベーションの向上を図る。また、公益的組織として、ワーク・ライフ・バランスの推進等の社会的要請に応えるよう努める。</p> <p>法人職員の育成状況に合わせた市派遣職員の段階的削減計画を実施／教員については原則として公募制を継続／新しいコース・教室の再編等に沿った教員採用／任期制・年俸制・評価制度の継続と改善／教員のモチベーションの向上に繋がる新たな制度の導入／職員の人材育成とモチベーションの向上</p>
③施設・環境整備	<p>◆既存施設の適正な維持・管理、計画的な施設設備の整備・改修を進め、学生の学習意欲を高めるとともに、学生・教職員の安全を確保するための環境整備に努める。</p> <p>耐震補強などを含めた八景キャンパスの再整備／IT環境の整備／施設の整備・充実</p>
④経営の効率化	<p>◆法人全体の財務基盤の強化及び予算統制が更に実質的に機能するために、収支計画、資金計画、人員配置計画、施設・設備計画などを策定して取組を進め、経営の効率化を図り、自主・自律的な大学の運営に努める。</p> <p>大学の運営・教育・医療の質の維持／大学の経営戦略に沿った適正な人件費管理を実施／事務改善の取組について継続的に見直し、改善をする／経営の効率化を推進</p>